(仮称)市立総合医療センター基本構想等策定・ 指定管理者選定支援業務プロポーザル実施要領

平成29年7月 川西市 総合政策部 行政経営室 経営改革課

1 目的

この要領は、「公募型プロポーザル方式」により、(仮称)市立総合医療センター基本構想等策定・指定管理者選定支援に係る業務委託業者を選定する手続について、必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業務名称 (仮称)市立総合医療センター基本構想等策定・指定管理者選定支援業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託金額 30,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む)

√平成29年度 12,000,000円 平成30年度 18,000,000円

上記金額を上限とし、提案の内容に関わらず、この上限額を超える提案は 受け付けない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 本市の一般(指名)競争入札参加有資格者名簿に登載されている者で、指名停止の措置 を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例(平成24年川西市条例第5号)第2条第1号から第3号までのいずれにも該当しない者であること。
- (6) 国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、市町村が設置する病院又は公的病院(医療法第31条に規定の厚生労働大臣が定める者の開設する病院)の基本構想又は基本計画の策定支援業務等の実績、もしくは同等の実績を有していること。
- (7) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を管理責任者及び主担当者それぞれに充てること。

4 質問受付及び回答

本実施要領及び別添仕様書等に関し、不明な点がある場合は質問書(様式第7号)を提出する こと。

- (1) 提出期限 平成29年7月12日(水)17時30分まで
- (2) 提出方法 質問票(様式第7号)を電子メールにより提出すること。
- (3) 提 出 先 〒666-8501 川西市中央町12番1号

川西市 総合政策部 行政経営室 経営改革課(市役所4階4番)

TEL 072-740-1120(直通) 担当:中村・大村

(Eメール: kawa0176@city.kawanishi.lg.jp)

(4) 回答方法 平成29年7月18日(火)に市ホームページに掲載する。

質問がなかった場合は、その旨を掲載

トップページ > 市政情報 > 施策・行財政 > 市立川西病院の改革について

>(仮称)市立総合医療センター基本構想等策定・指定管理者選定支援業務 プロポーザル実施について

5 参加申込書の提出

- (1) 提出期限 平成29年7月21日(金)17時30分まで
- (2) 提出書類 プロポーザル参加申込書(様式第1号)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(必着)による。
- (4) 提 出 先 前期4(3)と同様

5 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成29年8月2日(水)17時30分まで
 - なお、期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- (2) 提出書類 「企画提案書等提出書類一覧及び留意事項」(別紙1)のとおり
- (3) 提出部数 正本1部、副本10部
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)による。
- (5) 提 出 先 前記4(3)と同様

6 事業者の選定

(1) プレゼンテーション

実施日時・場所

平成29年8月9日(水)川西市役所4階庁議室(予定)

ただし、別途正式決定し、参加申込書(様式第1号)に記載されたメールアドレス宛てに 電子メールで通知する。

実施時間

1事業者につき40分以内(プレゼンテーション25分以内[市からの説明時間含む]、質疑応答15分以内とする。) 冒頭の市からの説明時間は2~3分程度

その他

- プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・ プレゼンテーションは、本業務に直接携わる予定担当者が行い、出席者数は5名以内とする。プロジェクター(EPSON製EMP-X5)及びレーザーポインターは市で用意する。
- ・ プレゼンテーションは、提出された資料を基に行うこと。追加提案の説明や追加資料 の配布は原則認めない。

(2) 選定方法

事業者の選定は、市が審査委員会を設置し、同委員会が前記 2 (1) に係る委託事業者を選 定する。

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査し、最高得点者を受託候補者 とし、次に得点の高かった者を次点の事業者として選定する。

(3) 選定基準

書類及びプレゼンテーションの評価は別紙3「(仮称)市立総合医療センター基本構想等策定・指定管理者選定支援業務委託選定評価基準」に基づき選定する。

(4) 結果の公表

審査結果は、全ての参加事業者に文書で通知する。

7 契約の締結

前記6(2)により委託業務の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。 また、辞退その他の理由(地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当した場合又は川西 市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合等)で契約できない場合、次点の 者と契約の交渉を行う。

8 失格条項等

次の各号の一つに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、審査委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

9 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) 提案者の発言・提案内容は、契約条件(事業者が達成すべき業務水準)として採用されるため留意すること。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川西市情報公開条例(平成4年条例第8号)に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (9) 参加者は、川西市契約規則及び川西市業務委託契約約款等を熟読し、その内容を十分承知したうえで参加すること。

なお、契約に係る例規等については以下(市ホームページ)で確認すること。 http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/nyusatsu/nyusatsukeiyaku/index.html

- (10) 仕様書に記載の内容については、業務を進めていく上で、軽微な変更を行う場合がある。
- (11) 参加表明者が1者のみの場合は、ヒアリングを行った上で、本委託業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し、選定する。

10 スケジュール

項目	日 程
質問の受付	平成29年7月12日(水)17時30分まで
質問の回答	平成29年7月18日(火)
参加申込書の受付	平成29年7月21日(金)17時30分まで
企画提案書等の受付	平成29年8月2日(水)17時30分まで
企画提案プレゼンテーションの実施	平成29年8月9日(水)
選定結果通知	平成29年8月15日(火)
契約締結及び業務推進における打ち合わせ	平成29年8月18日(金)

11 問合せ先

〒666-8501 川西市中央町12番1号

川西市 総合政策部 行政経営室 経営改革課(市役所4階4番)

担当:中村・大村

TEL:072-740-1240(直通)/FAX:072-740-1315

E-mail:kawa0176@city.kawanishi.lg.jp